

第 20 回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 議事概要

- 日 時：平成 28 年 3 月 14 日（月） 15:00～15:40
- 場 所：兵庫県医師会館 6 階会議室
- 出席委員：赤松 路子（兵庫県薬剤師会会長）
小澤 孝好（兵庫県医師会副会長）
笠井 利雄（全国健康保険協会兵庫支部長）
守殿 貞夫（兵庫県病院協会会長）
政井 小夜子（兵庫県連合婦人会副会長）※北野委員代理
内海 浩彦（兵庫県精神科病院協会理事）※長尾委員代理
中野 則子（兵庫県看護協会会長）
西 昂（兵庫県民間病院協会副会長）
西尾 久英（神戸大学大学院医学研究科教授）
渡部 武（兵庫県歯科医師会副会長）
- 欠席委員：中西 憲司（兵庫医科大学学長）
浜上 勇人（兵庫県町村会理事）
藤澤 正人（神戸大学医学部附属病院長）
丸尾 猛（兵庫県病院局参与）

● 次 第

1 開 会

2 兵庫県健康福祉部医監あいさつ

3 報 告

(1) 「地域医療構想の進捗状況」に関する以下の事項について報告、説明を行った。

- ① 兵庫県地域医療構想目次（素案）
- ② 必要病床数の推計について

4 委員意見

事務局：◆〔資料 1－①から 1－⑥について説明〕

委員：以前に示された、予測病床数の範囲内に収まっており、大きなずれはない。大阪府との患者流出入が激しいので、府も調整が難しいのだろう。

5 議案

(1) 「基準病床（H28 年 4 月改定予定）案」ならびに、それに関連する保健医療計画の記述の改定に関して説明を行い、平成 28 年 4 月以降の基準病床数を事務局案のとおり改定することにつき、了承を得た。

6 議事内容

事務局 : ◆ [資料 2 - ①から 2 - ②について説明]

委員 : 基準病床の算定式は、国が定めているものなので、医療審議会では、いかんともしがたい。精神病床、結核病床は過剰となるが、内容を考慮すると、現状のままでよかろうということである。感染症病床については、未だ整備されていない圏域があるが、まずは現状のままとしている。
その他、保健医療計画の記述が、地域医療構想に合わせて若干修正されている。結核病床については、病床利用率のぶれが大きいので、過剰であってもやむを得ないという記述となっている。

委員 : 保健医療計画上の基準病床数は、地域医療構想による縛りのあるものなのか。それとも流動性があり、各圏域において検討される余地があるものなのか。

事務局 : 基準病床数の算定は、地域医療構想とは別の算定式を用いている。今回の基準病床案は、平成 23 年 4 月の改定時と同様の算定式を用いており、地域医療構想の数字で縛るものではない。しかし、多くの都道府県が基準病床の見直しを行う平成 30 年度までに、国から新たな算定式が示されるのではないかと考えている。

地域医療構想はあくまでも推計値であり、基準病床に縛りをつけるものではないが、トレンドが全く違うのはおかしいと考えている。今回の新基準病床と地域医療構想のトレンドは一致している。

委員 : 今回の改定は、一般・療養病床、精神、結核、感染症の病床数の改定であるのに対し、地域医療構想は一般・療養病床の中身を、地域事情に合わせて検討していくものである。

基準病床数については、今までどおり国の算定式に基づくものなので、医療審議会の意見で変えることはできない。地域医療構想は、一応国のガイドラインに沿ってはいるが、地域の事情を勘案して策定するというものなので、そういう位置づけで理解いただきたい。

委員 : 事務局案を了承するという事によろしいか。

(異議なし)

それでは、基準病床数については、事務局案どおり了承する。

15:40 終了